

# 8月は 「道路ふれあい月間」

道路ふれあい月間とは、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうため、国土交通省が定めたものです。

私たちの生活に欠かすことのできない道路を広く、美しく、安全に利用できるよう、不法占用物件や放置自転車をなくす活動に、協力をお願いします。

## 路上違反広告物

### 自分たちの手で撤去しませんか

皆さんの家の近くの路上に、通行の妨げとなっている立看板や、景観を損なうようなポスターなどはありませんか。

市には、グレープで違反広告物を撤去できる「大野城市路上違反広告物追放登録員制度」があります。市から登録員として認定されると、団体で路上違反広告物の撤去活動ができます。皆さんの協力をお願ひします。

※随时受け付けています。

### 乗り入れブロックは危険です

車道と歩道の段差に、乗り入れブロックや鉄板を置くことは、道路管理上、支障があり違法です。道路を



切り下げイメージ



乗り入れブロック

安全に通れるよう、撤去をお願いします。

車庫への出入りなどのために歩道の切り下げ（段差解消）が必要な場合には、自己負担で工事ができます。

道路や水路の安全を確保し、公共財産を守るため、ものを置かないでください。

## 道路にはみ出した枝 危険です



剪定前

剪定後

道路に面した私有地から生け垣の枝がはみ出して、歩行者や車の通行に支障が生じ、交通標識などが見えにくくなっているところがあります。

利用する皆さんにとって、道路が安全で安心なものであるために、生け垣をせん定するなどの管理をしましょ。

### 問い合わせ先

建設管理課管理担当

☎ (580) 1880

## 地域行政センター (「ミュニティセンター」) での戸籍証明書の発行を 停止します

戸籍システム改修のため、戸籍証明書が発行できません。

●日時 8月13日(日) 午前9時～午後5時

後5時

●発行できない証明書 ◇戸籍（謄本・抄本・抄本・附票）◇除籍（謄本・抄本・附票）◇独身証明書

※戸籍以外の住民票や印鑑登録証明書などは取得できます。

### 問い合わせ先

総合窓口センター戸籍整備担当

☎ (580) 1844